

会 議 録

1 会議名

令和3年度第7回谷浜・桑取区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・令和4年度地域活動支援事業について（公開）
- ・自主的審議事項について（公開）

3 開催日時

令和4年2月17日（木）午後6時30分から午後7時37分

4 開催場所

上越市立谷浜・桑取地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 坪田 剛（会長）、金森幸雄（副会長）、安達麻美、齊藤徳夫、
佐藤寿美子、佐藤峰生、寺島和枝、荷屋和夫、平野コトミ、水嶋豊秋、
横田正美（欠席者1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【坪田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：齊藤委員に依頼

議題【協議事項】令和4年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

- ・ 前回協議会の欠席者への説明を含めた前回説明した内容の再確認

本日は令和4年度の地域活動支援事業について、審査・採択を市で行うか、地域協議会で行うかを決めていただいて、その後、採択方針等について協議いただきたい。

【坪田会長】

事務局からの説明に対し、意見等を求める。

【佐藤峰生委員】

先月も申し上げたが、地域協議会で審査を行ったほうが良いと考えている。その根拠を改めて言うと、令和4年度は地域協議会での最後の審査ということになる。過去5年間を遡ってみると、ステップ2、ステップ3という形で活動を展開している提案は、継続的にぜひ提案をしていただきたい。単年度で終わっているものについては、事業と事業が結びついて発展していくような形になると良いと思っている。例をあげると、今年度、校歌のCDを作るという事業があった。この取組と一昨年の高住小学校の跡地に石碑を建てた事業をセットにし、ステップ2、ステップ3という活動の展開を期待したい。同じように、元年度の事業で西山寺のバス停が新しくなったが、それで終わっている。それを、今の高住校区の何かとつながらないかないかと考えている。文字どおり最後ということで、今までの取組をさらに展開する形で令和5年度につなげられるように地域協議会で検討できたら良いと思う。

【坪田会長】

引き続き地域協議会で協議をしながら進めていくという意見であったかと思う。

【齊藤委員】

先ほどの説明だと、今までどおり地域協議会で審査をし、その後、市役所の各部署に諮るという流れで良いのか。

【中村センター長】

令和4年度は、まだ地域活動支援事業であるので、各課に諮るということはない。令和5年度については、市のほうで地域独自の予算のあり方・設計ができていないので、どのように行うかを皆さんにお示しできない。令和4年度については、地域協議会で地域の課題解決を進める中で、その間に、市のほうで定期的に新しい地域独自の予算のあり方を協議会に示し、案について話し合いながら進められれば良いと考えている。

【坪田会長】

令和4年度はそのままである。ただ、混沌としているので、センター長の言われるように、令和5年度についての方向づけも市では何もできていない状態である。この地域協議会が令和5年度からなくなるというニュアンスもあるため、地域協議会で今までどおりの形で行ったほうが良いのか、それとも、市に審議関係も任せられたほうが良いのか、どちらが良いのか。はっきりした形ではないが、たまたま、会長会議の市長の答弁にそのような方向性が出てきたので、地域分権云々ということも含めた中で、この地域協議会ではどうしていったら良いか、皆さんの意見をお聞きしているところだった。

【安達委員】

市が審査するのか、地域協議会が審査するのか、どちらが良いのかは、はっきり言えないが、最後だと言われれば、地域協議会で審査することも良いのではないかと思った。

【寺島委員】

前回参加していないので、内容が整理できていない。これは、令和5年度からこの地域協議会がなくなるとういことなのか。それとも、地域活動支援事業について、今までどおり提案が出され、採択するが、その採択を市に任せるのかどうかということか。

【中村センター長】

令和5年度から地域協議会がなくなるという話は出ていない。事務局では、令和5年度以降も、地域協議会はあるものだと認識している。

地域活動支援事業は令和4年度で終わり、令和5年度から新しい制度になる。地域を活性化するための制度が変わるということである。今、決めていただきたいのは令和4年度の地域活動支援事業の審査を市で行うか、これまでどおり地域協議会で行うかである。

【寺島委員】

了解した。先ほどの佐藤峰生委員の意見をととても良いことだなと思い、聞いていた。やはり、地域のことであるから、この地域の皆さんや先輩方の意見をいろいろ聞きながら進めていければ良いと思う。

【荷屋委員】

私は地域協議会として、採択を行ったほうが良いと思っている。それは、市がこの地域の問題を把握して審査を実施するのであれば、導入する意味もあるが、市が行った際に、物事によっては時間がかかってしまい、どうにもならなくなる可能性もあるからである。

今まで取り組んできた問題について、佐藤峰生委員が言われたように、ただそこで終わるのではなく、事業と事業をどのようにかけ合わせて、この地域の活性化につなげていくかを皆さんと一緒に考えていきたいと思う。

【平野委員】

私も令和4年度は地域協議会で審査するほうが良いと思う。

【水嶋委員】

私は前回発言したように、市が審査するのが一番、公正だと思っている。皆さんの意見を聞いて、そうかなと思う点もあるが、私としては、市から審査してもらったほうが良いのではないかなと思う。

【横田委員】

前回欠席したので、地域協議会の会長と市長でどういう議論をされたのかを市のホームページなどを見てきたが、どうも令和5年度以降の地域独自の予算というものが、はっきりしていない。地域を活性化するためにと市長も言われているが、単に今までの地域活動支援事業の延長のような形なのか、もっと、災害に対する防災などいろいろと含めた形なのか、どこまで予算を各地域に任せてもらえるのかなどわからない部分がある。それで、令和4年度に関しては、市のほうで急に審査するというのも難しいと思ううえ、令和5年度以降はどうなるかわからないところもあるので、まだ今と同じ体制で良いのではないかな。ただ、何年も地域協議会委員をしていて思うのだが、昨年あたりから佐藤峰生委員がいろいろと問題意識を持たれている。今までの地域協議会での審査は、個々の団体がいろいろな提案を出したものを審査してきたが、最近はその提案自体に横の繋がりや、奥深く繋がっているものなどいろいろ出てきている。今後そういう提案の吸い上げ方、或いは、それをこなすための方法をどういう形で行うかが、令和5年度以降の予算管理のやり方に関わってくると思う。例えば、スピーカーなどの備品について、各町内で盆踊りをしたり、学校の行事で使用したりと、使用する備品は同じであっても、それぞれの団体に定款なり目的があって、それを地域のものとして共同で管理するとなった場合に、複数の団体が使用したいとなった際のスケジュール管理を誰が行うかなどの問題が出てくる。昔、桑取地域は、地域の運動会や農業祭りの際は、学校の備品を借りて、学校の先生に備品の管理や調整もしていただいていた。今度、それぞれの目的が違う団体で、そういうふうに管理するとなると新たに組織を作ったほうが良いのかなど、そういうことも含めて令和4年度から令和5年度以降にいろいろと検討していくことに

なるのではないかと。令和4年度に関しては期間がないため、従来と同じような募集の仕方で良いが、ただ、事前に情報が入れば、お互い関連しているところは共通提案という形でもらえると非常にありがたいと思う。

【金森副会長】

令和5年度がどうなるかわからず、はっきりと姿が見えないが、制度が変わることは間違いなさそうである。地域活動支援事業の審査について地域が主体で進めるか、市が主体になるのかということだが、前回の会議で市が主体となった場合、各区共通の基準はあるのかと質問したが、基準はなく、区ごとに進めていただくという回答であった。過去5年間の事業をまとめた参考資料を見れば、佐藤峰生委員が言われたように、関連性のある事業があつて、これからもまだ繋がっていくであろうと考えられるものもあるので、これは活かしていくには、やはり地域が主体となって進めていったほうが良いのではないかと。ただ、令和5年度にどういうふうになるのか確かめてみたいと考え、市に任せて、どういう状態になるのかというのを、しっかりと見定めてみたいという気持ちもある。

しかし、今までの審査を継続して、令和4年度にある程度区切りをつけるというふうにしたほうが、一番リスクが少ないのではないかと。市に任せただけからといって、全部、変な方向に採択されるということではないだろうが、共通の基準がない中での市の採択であるため、我々が期待している程の効果は得られないのではないかと。そう考えるとやはり、地域で決めたほうが良いと思う。

【坪田会長】

皆さんから貴重なご意見いただいた。それらを踏まえて、これから審査主体について、採決を取らせていただく。

審査を市が行うことに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手少数)

審査を地域協議会で行うことに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手多数)

それでは、谷浜・桑取区については、従来どおり地域協議会で審査・採択を行うこととする。

【中村センター長】

令和4年度の地域活動支援事業の審査について、当区においては地域協議会から行っ

ていただくこととなった。今後、令和4年度の予算が市議会で審査され、成立することが前提となるが、当区における地域活動支援事業の準備を進めていくこととなる。

毎年「審査、採択に当たっては、単なる備品購入に留まるもの等は採択しない」など、ご留意いただいている点があるが、改めてご説明とお願いを一点させていただき。それは、提案事業の審査、採択に当たって、区の住民の皆様から公平・公正さを感じていただけるようご検討をお願いするものである。

これまでも、地域協議会自らの取組として、また、市からの働きかけにも応じていただき、各委員の皆様から公平・公正な姿勢で審査・採択に臨んでいただいていたと市として承知している。また、地域協議会によっては、提案事業の団体の長などは審査に加わらない等の工夫も行っていただいている。しかし、市民の中からは、団体の長が審査に加わっている場面をとらえて、公平・公正な審査であるか疑問とする声があり、現在、市議会の所管事務調査の中でも同様のご指摘を受けている。

市としては、運営では行政からの独立性が高い機関であること、また、委員の選考方法では公募公選制を採用していることを踏まえ、令和4年度においても、現在、提案団体の長である委員が審査に加わることを市として一律に制限する考えはないが、これらの指摘について、皆様から取扱いをどのようにされるか改めてご検討をお願いしたい。

【千田主任】

- ・資料No.1「令和4年度地域活動支援事業 谷浜・桑取区の採択方針等について（案）」、資料No.2「谷浜・桑取区 令和4年度地域活動支援事業に係る検討項目」、参考資料「平成29年度～令和3年度地域活動支援事業採択事業一覧」について説明

【坪田会長】

では、採択方針から順に協議していく。今、事務局から採択方針について、資料No.1に記載されている昨年度の採択方針から、波線部分について削除するよう提案があったが、これについて意見を求める。

事務局の提案どおり、波線部分を削除することで委員の同意を得る。

では、続いて募集期間について協議する。

○募集期間：4月1日（金）から4月28日（木）まで

○周知方法：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○補助率等：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○審査方法：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

その他についてだが、資料No.2の項目も含めて協議する。

まず、委員が提案団体の代表者や役員であった場合の審査への関わりについて、意見はあるか。

【佐藤峰生委員】

この項目について、この谷浜・桑取区では問題はなかったと思うが、他区で公平・公正さについて疑問が出ているということなのだろう。今年度の提案事業でいうと、荷屋委員が対象になるかと思うので、荷屋委員の意見をお聞きしたい。

【荷屋委員】

私は谷浜地域づくり協議会の代表をしているが、地域活動支援事業の審査の際に提案団体の代表という立場で発言したり、採否を判断したりしたことはない。

だが、このような話題が出てきたので、委員の皆さんの意向があれば、谷浜地域づくり協議会の役員会を招集し、代表を辞退したいと思っている。

【佐藤峰生委員】

そういうことではなく、谷浜地域づくり協議会の提案の審査の際に、荷屋委員が参加されるかどうかという話なのだと思う。

【荷屋委員】

私はこれまで、地域協議会で他の委員の方に採択を働きかけるようなことはしたことがないが、今回のような指摘があれば、団体の代表を辞退することも考えたほうが良いかと思った。

【坪田会長】

少なくとも、谷浜・桑取区地域協議会においては、市議会から指摘されているような問題はない。団体の役員であっても、立場を弁えて行動されている。公明正大に行っているため、今までと同じのやり方で特に問題はないと思うが、委員の皆さんの意見はどうか。今までの提案の中でここが問題だったというようなことで、気が付いたことがあれば、発言いただきたい。

【佐藤峰生委員】

私は今までどおりのやり方で良い。

【坪田会長】

他に意見を求めるがなし。

意見がないので、これまでどおりとする。

次に、資料No.2の市で別の補助事業がある事業が提案された場合の対応についてだが、たまたま提案事業に市の補助事業があり、重なった場合にどうするかという一つの方向づけである。市の補助事業でも事業を実施できるということになれば、その提案は下げてください、一つでも多くの事業が実施され、発展できれば良いと思っているが、皆さんはどうか。

【佐藤峰生委員】

この項目については、事務局から提案団体から相談があった時点で、市で別の補助事業があると紹介いただいて、それでも提案するとなれば、地域協議会で審査をすれば良い。まずは、事務局でフィルターをかけていただきたいと思う。

【坪田会長】

そのとおりかと思う。結局、別に市の補助事業があれば事務局でもわかると思うし、そうしていただければ、提案者もこの事業はそういうことなのかと理解を得られるかと思う。今、佐藤峰生委員から意見があったが、それでよろしいか。

(反対意見なし)

では、次に複数の事業で、同等の備品の購入を希望する提案があった場合の対応についてだが、この地域は広いため、例えば桑取地域と谷浜地域で放送機器がほしいなど、同じものを購入する提案があった場合の対処方法ということである。合同でうまく活用していただくか、どうしてもその地域でこれが必要なのだということになれば、同じものを買って、谷浜・桑取地域の中で、共用して使っていただくような方法をとったほうが、私としては良いと思うが、他に意見はあるか。

【佐藤峰生委員】

今年度の審査の時にも意見を出したと思うが、この項目も事務局でフィルターを掛けないといけない項目である。そうすれば、同じ内容の提案が出てくることはないはずである。他からこういう提案が出ているという話をしたうえで、それでも単独で提案するというのであれば、ここでまた審議すれば良い。

【中村センター長】

佐藤委員から事務局でフィルターかけていただきたいという意見があった。令和3年度においては、もう提案が出揃っていて、皆さんから審査していただくという段階ですり合わせをしようとなったので、タイミング的に難しいと回答したが、今回は提案の時点で、もし、同じような備品の整備があれば、お互いにこういう提案があるということ

を確認しながら、各団体同士ですり合わせていただく。そういうことは、募集期間中であれば可能かと思っている。

【坪田会長】

その旨を提案者に伝えれば何ら問題はないと思う。

【横田委員】

ただ、突っ込んで言えば、大体こういうような備品は、管理や保管場所、誰が調整を行うのかということが問題になる。また、谷浜・桑取地域も広いので、どこまでの範囲を一つと見るのかなど、ややこしい問題が出てくるが、それを当事者だけで決めてくださいというふうにしたら良いのか、今後、令和5年度以降の新しい組織や仕組みで、町内会協議会にそのような役割をする部門を設けて行えば良いのか。当事者だけで勝手に決めるように言っても、他の団体のことなど知らないと言われればそれまでであるし、そんなことを言われるのであれば、提案は出さないとになり、それで終わってしまう可能性もある。

【坪田会長】

例として、何年か前にAEDと無線機3台を地域活動支援事業で購入したことがあった。防災関係で、いろいろなところで必要だということであったが、世帯数が多いこともあり、長浜町内に置くということにし、そこから貸し出しをするという形をとることで採択された。今実際、長浜町内にAED1台と無線機が3台ある。そんなこともあったので、共有していただければ良いと思う。長浜町内においては、貸出簿を作り、貸し出すような形をとっている。そんなふうに対応できれば良いと思っている。まず、先ほど佐藤委員が言われたように、事務局で提案書に対して一言申し伝えていただければ、それで解決できるのではないかと思う。

続いて、【協議事項】自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

- ・当日配布資料「地域活動支援事業募集説明会における参加者との意見交換について」に基づき説明。

【坪田会長】

募集説明会について、当日配布資料のとおりとして良いか。

(反対意見なし)

では、このような形の中で、3月19日の募集説明会を進めたいと思う。

次に、「その他」について、事務局に説明を求める。

【千田主任】

次回の協議会の日程だが、現段階では4月の開催を考えている。会長と相談し、日程が決まったら、皆さんにお知らせする。

また、今、協議いただいたとおり3月19日に地域活動支援事業の募集説明会を午後1時30分から開催する。開催案内は後日送付させていただく。

【坪田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp 1

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。